説明会おいて、受領したご意見・質問等と回答となります。 募集プロセスに関連したもののみ掲載しております。

夯未,	集プロセスに関連したもののみ掲載しております。				
項番	意見・質問等	回答			
1	所要工期が11~13年程度となっているが、優先系統連系希望者が決定し、工事内容が確定した際、工期が短縮される場合があるか。	実施する入札対象工事が変更とならなければ、所要工期は変わらない。ただし、優先系統連系希望者が決定し、連系量が減少したことにより、入札対象工事が規模縮小等となった場合は、工期短縮となる可能性はある。			
2	第13回系統WGにおいて、ハブ変電所までのアクセス線工事を事業者側で実施してほしいとの記述があるが、ハブ変電所より上位の送電線も事業者側で施工することは可能か。	【東北電力株式会社より回答】 第13回系統WGにおいては、工事輻輳が懸念されることから、ハブ変電所から発電所までのアクセス線について、可能な限り事業 者側に施工をお願いしたものである。詳細は、再接続検討以降、必要に応じ、協議させていただきたい。なお、基幹系統の増強工事 等も含め、ハブ変電所より上位の送電線については東北電力にて施工する。			
3	入札スケジュールの見通しを教えて欲しい。	当初のスケジュールでは、接続検討(第2段階)の回答に併せて最低入札負担金単価等を記載した入札案内を事業者様に送付し、入札の受付手続きを行うこととしていた。そのなか、現時点でご案内できていない点に関しては、ご迷惑をおかけし申し訳ない。しかしながら、第14回系統WGにおいて、一般海域の利用ルールに係る検討、出力制御率に係る情報開示の検討を踏まえて事業者様の事業性判断に必要な期間を確保するために、入札の受付開始時期を平成30年4月以降とする方針が示された。今後も、国の審議会等において議論されていくこととなるが、可能な限り早期にスケジュールを示せるよう対応していく。			
4	最低入札負担金単価はどのようになるのか。	最低入札負担金単価は、本プロセスの募集要領P11及びP46に記載の算定方法により提示する予定である。また、本プロセスにおいては、入札対象工事費を約1,273億円として、また応募容量を350万kWとして算定する予定である。			
5	入札に先立ち、予見性を高めるための出力制御量を先に提示いただけるのか。	【東北電力株式会社より回答】 第15回系統WGにおいて、入札前の必要な情報として、事業者様側でのシミュレーションが可能となるデータを提供することの要望をいただいている。事業者様が検討を行う上で、どのようなデータが必要となるのか関係各所と協議し検討している。また、入札前の段階で提示させていただくことで考えている。			
6	暫定連系を実施した場合、暫定連系のために施設した設備は恒久設備となるのか。	【東北電力株式会社より回答】 ハブ変電所への連系となる事業者が、暫定連系を希望した場合は、既設系統への接続となるケースも想定されるが、入札対象工事や ハブ変電所の費用を負担いただいた上での暫定連系となる。ケースごとに内容が大きく異なるため、暫定的に施設した設備の扱いに ついては個別に協議させていただきたい。			
	第15回系統WGにおいて、最大特定負担額下位23パーセンタイル(連系可能量350万kW相当の)案件の最大特定負担額が6.1万円/kWとの参考値が示されているが、その案件の電源種別の容量内訳を提示することは可能か。入札に対する事業性判断の検討に利用したいという趣旨である。	※説明会後検討した結果、以下のとおり公表させて頂きます。 電源種別 容量 [万 kW]			
7		洋上風力 172 陸上風力 51			
8	入札案内から入札受付締切までの期間はどれくらいになるか。	1か月程度を見込んでいる。			
9	説明会資料P50「電源間のバランスに配慮した入札スキーム」は、本プロセスに適用されるのか。	本プロセスに適用する方向で検討している。詳細内容は、国の決定方針を踏まえ関係各所と協議の上、入札案内送付時にお知らせさせていただく。			
10	暫定連系に係る必要な対策工事内容や工期等の見通しを教えて頂きたい。	【東北電力株式会社より回答】 暫定連系に係る内容は第15回系統WGでも報告させて頂いているが、暫定連系に係る制御システムの導入期間(3年程度)と電源 線工事の期間が必要となり、工期はいずれか長い方となる。なお、費用について、電源線は特定負担であるものの、当該制御システ ムは、太陽光・風力の事業者様においては、需給面の出力制御システムを流用する方向で考えており、それが可能な場合は、新たに 費用が発生しないものと考えている。			
11	暫定連系に係る所要工期が非常に長期となり辞退した場合は入札保証金を返金できないか。	本プロセスの募集要領に記載のとおりであり、暫定連系の条件等を理由に辞退した場合は、入札保証金は返金しない。			
12	説明会資料P8の連系形態の判断に関する記載があるが、全エリア分散時の回答内容も同基準に基づき判断されているとの理解でよいか。	【東北電力株式会社より回答】 ご理解のとおりである。			
13	入札に際して、プロジェクトの進捗熟度による条件等、何かしらの新しい条件が課せられる予定はないか。	本プロセスは募集要領に基づき実施するため、新たに課せられる条件は現時点においてない。			
14	入札案内、入札の受付開始と入札の受付締切について、そのタイミングを具体的に教えてほしい。仮に6月1日に入札案内をお知らせ頂いた場合はどうなるか。	入札案内をお知らせさせて頂いたタイミングで入札の受付開始となる。それが仮に6月1日となった場合は、入札の受付締切はその 1か月後である7月1日となる。			

項番	意見・質問等	回答
15	第2次保証金の振込期限は、入札の受付開始等が遅れる分、その後のスケジュールもスライドして遅れるという理解でいいか。	ご理解のとおりである。ただし、入札状況等により開札以降のスケジュールの変動もあり得るためご理解いただきたい。入札以降のスケジュールについては、入札案内送付時にお知らせする。
16	系統WG等において、未だ決まっていないことが多くあるなかで、入札が開始となることはあるのか。また、入札の受付開始から 1 か月後の入札の受付締切では検討期間が非常に短いと考えるがいかがか。	現在検討中である、一般海域における利用ルール、出力制御率に係る情報開示の課題等がまずは系統WGにて整理されるものと考えている。その内容を踏まえた上で、事業者様の事業性判断に必要な期間、すなわち、入札案内を送付(入札の受付開始)する時期も決めて頂けるものと考えている。今後、系統WGの議論を踏まえて情報提供させていただく。
17	暫定連系における連系地点の違いにより、制御率に違いが生じると思われるが、その違いにおける補償等は考えているのか。	【東北電力株式会社より回答】 第15回系統W G において、暫定連系における系統面の抑制は、調整対象の送電線に対する潮流感度による制御と暫定連系者全てに 対する一律制御とではあまり差がない結果となったことを報告させていただいた。まずは、一律制御での検討で進めさせていただく こととなり、後に補償ルール等の整理がなされた場合は、潮流感度による検討も進めさせていただきたいと考えている。
18	優先系統連系希望者の決定は、エリアごと(複数の事業者)で決まるのか。事業者単位で決まるのか。	優先系統連系希望者は、入札負担金単価の高い順に決定するため、事業者単位での決定となる。
19	説明会資料P41に記載のケースにおいて、凡例の見方等の詳細を教えて頂きたい。	当該箇所はあくまでも別紙を追加した旨を説明するものであり、当該ページの凡例までを意識したものではない。個別の回答書における質問は別途個別にお問合せ頂きたい。

説明会おいて、受領したご意見・質問等と回答となります。 募集プロセスに関連したもののみ掲載しております。

夯未.	リロセスに関連したもののみ掲載しております。 	
項番	意見・質問等	回答
1	今後のスケジュールについて、暫定連系等の情報開示を経て、入札開始するという理解でよいか。	当初のスケジュールでは、接続検討(第2段階)の回答に併せて最低入札負担金単価等を記載した入札案内を事業者様に送付し、入札の受付手続きを行うこととしていた。そのなか、現時点でご案内できていない点に関しては、ご迷惑をおかけし申し訳ない。入札案内については、系統WG等の国の審議会において、一般海域の利用ルールに係る検討、出力制御率に係る情報開示の検討等が整理された後、送付させていただくことになる。 【東北電力株式会社より回答】 暫定連系に係る情報開示については、第15回系統WGにおいて、入札前の必要な情報として、事業者様側でのシミュレーションが可能となるデータを提供することの要望をいただいている。事業者様が検討を行う上で、どのようなデータが必要となるのか関係各所と協議し検討を進めていく。暫定連系の具体的対策は、優先系統連系希望者の決定後、それを踏まえた検討になるため、入札前にお示しできないことについてご理解願いたい。暫定連系の制御率の見通しについては、入札前にお示しさせていただく。
2	暫定連系の制御率の見通しをお知らせ頂けるということであるが、ローカル系統における制御率も開示いただけるか。	【東北電力株式会社より回答】 今回、提示させていただくのは、需給面における制御率及び系統面は基幹系統にかかる制御率についてである。ローカル系統の制御率については、優先系統連系希望者および連系地点が決定しないと提示できない。
3	最低入札負担金単価はいつ示されるのか。	入札案内を送付する際に、お示しさせていただく。最低入札負担金単価は、本プロセスの募集要領のP11及びP46に基づき算定させていただく予定である。また、本プロセスにおいては、入札対象工事費を約1,273億円として、また応募容量を350万kWとして算定する予定である。
4	暫定連系の対象は、落札者全員が該当となるのか。	【東北電力株式会社より回答】 暫定連系を希望する優先系統連系希望者に対し、暫定連系の可否および対策工事等について検討させていただく。
5	154k V連系の場合、暫定連系の工期はどれぐらいかかるのか。	【東北電力株式会社より回答】 暫定連系には、暫定連系に係る制御システムの導入期間(3年程度)と電源線工事の期間が必要となり、工期はいずれか長い方となる。
6	説明会資料P9におけるG①の事業者が、系統連系順位が1位となった場合は、「ロロ送電線増強」工事(赤字部分)の費用負担は不要となるのか。	今回の回答書においては、全ての応募事業者が連系する前提で増強工事をお示ししている。優先系統連系希望者が確定後、対策工事や受益が確定するが、空容量の範囲内で既設系統に連系可能であれば優先系統連系順位に基づき既設系統の増強工事に関する費用負担は不要となる場合はある。詳細は、再接続検討後の具体的ケースに基づいてご確認頂きたい。
7	発電場所が重複した場合、広域機関が事業者間の調整に介入するのか。	本プロセスの募集要領に記載のとおり、発電場所の確保は事業者が責任を持って確保すべきものであることから、基本的には広域機関は介入しない。なお、優先系統連系希望者が決定した後に地点重複により辞退した事業者が生じた場合は、本プロセス完了前であるならば系統連系順位が下位であった事業者が繰り上がることになる。
8	現時点における入札に係る手続きや、今後送付されてくる資料等を教えていただきたい。	手続きや資料等については、事前にお知らせしている本ブロセスの募集要領に記載のとおりである。系統WG等の国の審議会で議論されている内容については、別途お示しさせていただくことになる。
9	国の審議会で議論されている内容や、一般海域における利用ルールにより、募集要領を変更することはないのか。	募集要領そのものの変更は考えていない。一般海域における利用ルール等については、まだ国の審議会で議論中であり詳細事項が決まっていないため、現状ではお答えできる段階にないことをご理解いただきたい。
10	所要工期が11~13年程度となっているが、段階的な工事を施工することによって制御率が変動するような計画をされているのか。工事工程と制御率の関連性について教えてほしい。	【東北電力株式会社より回答】 今回実施する入札対象工事は、秋田地区から西仙台変電所までの50万V送電線新設工事を実施することとなる。工事を段階的に進めることで連系可能量が増えていく工事ではないため、所要工期は11~13年程度が必要となることをご理解いただきたい。 【広域機関より回答】 予見性に係る制御率については、様々なご意見をいただいているが、事業者様がシミュレーションをするために、どのような値を示していくかは今後関係各所と協議し検討していく。
11	辞退者が発生した場合、ハブ変電所単位で次点者を繰り上げとなるのか、それとも対象エリア全体での次点者を繰り上げることとなるのか。	今回入札の対象は、接続検討回答で回答させていただいた入札対象工事である。当該工事に入札をいただくものなので、辞退者が出た場合は、本プロセスの対象エリア全体における系統連系順位で繰り上げを実施することとなり、ハブ変電所単位での繰り上げを行うものではない。
12	説明会資料P5にて、連系可能量が350万kW程度~450万kW程度と幅付きであると記載されているが、接続検討(第2段 階)回答書においては、350万kWを前提に工事費按分等を実施しており、最低入札負担金単価も350万kWを前提に設定され るという理解でよいか。	ご理解のとおり。入札の結果による連系地点や連系電源等を踏まえないと連系可能量が確定しない状況である。450万kWを前提に算定することも可能ではあるが、連系可能量が450万kWを下回った場合に、入札対象工事に対する工事費が充足しないことが 懸念されるため、350万kWを前提とし算定している。
13	350万kW程度と記載があるが、下回る可能性はあるのか。	【東北電力株式会社より回答】 入札容量が350万kWを下回る場合は、基本的には全て連系可能となる。その前提でも入札対象工事費が充足していれば成立となる。

項番	意見・質問等	回答
14	接続検討(第1段階)回答書においては、増強設備工事の共有容量が記載されていたが、接続検討(第2段階)回答書においては共 有容量が記載されていない理由はなにか。	接続検討(第2段階)回答書の別紙1「送電線経路図および工事概要図」において記載しているためご確認いただきたい。
15	説明会資料P41に記載のケースにおいて、凡例の見方等の詳細を教えて頂きたい。	当該箇所はあくまでも別紙を追加した旨を説明するものであり、当該ページの凡例までを意識したものではない。個別の回答書における質問は別途個別にお問合せ頂きたい。
16	系統WGにおいて、事業性を判断するためには十分な検討期間を設ける旨の議論がされていると認識しているが、各手続き期間も長くなるという理解でよいか。	現在検討中である、一般海域における利用ルール、制御率に係る情報開示の課題等がまずは系統WGにて整理されるものと考えている。その内容を踏まえた上で、事業者様の事業性判断に必要な期間、すなわち、入札案内を送付(入札の受付開始)する時期も決めて頂けるものと考えている。今後、系統WGの議論を踏まえて情報提供させていただく。